

官民物流標準化懇談会
第12回パレット標準化推進分科会

令和6年3月13日

1. 日時

令和6年3月13日（水）15:00～17:30

2. 場所

中央合同庁舎第2号館1階 共用会議室3AB、オンライン開催（Teams）

3. 出席委員

味水佑毅委員（座長）、鐘築利仁委員、加納尚美委員、嶋崎真理委員、高岡美佳委員、田中浩一委員代理（藤田様）、西井茂委員代理（松井様）、藤原敏彦委員、二村真理子委員、北條英委員、牧田信良委員、宮澤伸委員、室賀利一委員、山崎栄委員、山田哲也委員代理（磯貝様）、脇坂大介委員、藏谷恵大委員、中野剛志委員代理（大西様）、小熊弘明委員、平澤崇裕委員

4. 議事概要

【議事（1）に関する質問・意見】

- 9ページにある実証実験の結果では、「保管量増加」、「作業量増加」、「輸送数増加」とあるが、何が増加しているのか細かく教えていただきたい。

→まず、荷降ろしの作業量増加に関して、拠点①においては、もともと（共同回収を行わない場合には）なかった作業が発生しているという意味合いで記載している。また、拠点②においては、もともとなかった作業が発生するということに加えて、複数規格のパレットが混在しているためフォークリフトで二山ずつ降ろせず一山ずつ降ろす必要があることによる作業時間の増加もある。

また、仕分けの作業量増加に関しては、もともと卸で行っていたものを共同回収拠点で行うことを踏まえたもの、共同回収拠点における保管量増加に関しては、もともと保管する必要のない他社パレットを保管したという意味合いである。

加えて、輸送量増加等についても、共同回収を実施したことにより追加で発生したも

のとして記載している。

→つまり、「増加」の中には純増したものと当初卸等で行っていたものが共同回収拠点に移ったことを（共同回収拠点における）「増加」としたものと2種類あるということか。

→然り。

→輸送数は、共同回収することによって純増しているか。

→然り。

【議事（2）1～3章に関する質問・意見】※ページ数はいずれも資料3を元に表記。

- 14ページの32～33行目、『共同プラットフォーム』の主体は」の「主体」については、「運営主体」とすべきではないか。
- 15ページにパレットの共同回収のポイントが書かれている。エリア選定は非常に重要である。レンタルパレット事業者が回収にあたって実際に困っているエリアはあると思うので、そうした声を聴いていくことが大事ではないか。
- 15ページの37行目「賃借権者が賃借期間に応じて負担する方式について」という箇所の「必ず求めるべき内容とは結論付けず」は不要ではないか。
- 11ページの「既に業界のガイドラインやアクションプランによって標準仕様パレット以外の規格も推奨されている場合」は良いが、その下の想定される分野で「即席めん」は削除してはいかがか。即席めんは（11型を採用している事業者の多い）加工食品業界と着荷主が同一のため、着荷主側で積み替えが発生するのではないか。
- 7ページの図表1について、例えば米の流通の場合は、原材料の倉庫から、次に精米工場に行くこととなり、この部分においても一貫パレチゼーションを進めている。この図に当てはめると当該区間が「特に一貫パレチゼーションを目指す対象範囲」から外れてしまっており、図を工夫していただきたい。

- 7ページの図表1において、「可能な限り推進されていくことが期待される範囲」と表現されているが、パレットの規格と運用について「必ず推進」と「可能な限り推進」と整理していることとの関係が分かりづらいので、この箇所は別の表記の方が良いのではないか。
- 7ページの図表1において「一貫パレチゼーションを目指す」と書いている範囲について、通常「一貫パレチゼーション」というのはこの点線の枠内全体をイメージするのではないか。

【議事（2）4～5章に関する質問・意見】

- 19ページの21行目にパレットは「物流機能を支える資産」とあるが、これが会計上の試算を指すわけではないということは明記しておくべき。
- 21ページ16行目に「回転率」という言葉があるが、14ページの21行目で「回転数」と修正したので、用語の統一を図ってほしい。
- 23ページの⑧で「レンタルパレット事業者の社名やバーコード等の位置等の外装表示の標準化に向けた支援が必要ではないか」とあるが、パレットは色で見分けるといふ現場の声もあるので、標準化の中にレンタルパレット事業者ごとの色の使い分けも含めてはいかがか。
- 22ページの②「現有パレットの処分支援」について、自社パレットを処分する場合、廃棄するケースだけではなくレンタルパレット事業者に買い取ってもらうケースもあることに言及してはどうか。
- レンタルパレットを借りた事業者は返却をしなければ紛失になる。回収に加えて返却の記載を入れてはいかがか。

【議事（2）6章に関する質問・意見】

- 「レンタル事業者間の共同プラットフォームへの参画社数」がKPIから削除されているが、この「参画社数」としてレンタルパレット事業者数というよりもそのプラットフォームを利用するユーザーの数はしっかりKPIとして位置づけるべきではないか。社会的には共同回収はしっかりと推進していくべきである。
- 「標準仕様パレット」は本来規格と運用の両方を含んでいるはずだが、後半に行くにつれ、規格のことのみを想定した使われ方をしている。例えば24ページの図表11のロードマップにおいて、(4)(15)(16)で標準仕様パレットとあるが、ここは規格のことだけ指している。
- 「共同システム」と「共同プラットフォーム」の違いは何か。
→共同プラットフォームの機能の一つとして、共同システムの運営を想定している。事務局としては、「共同プラットフォームの参画社数」は、「運営主体」であるレンタルパレット事業者の数、「共同システムへの登録者数」は共同プラットフォームの一機能である共同システムを利用しているユーザー数という想定。
- 今後、レンタルパレットの普及が進んでいった時に、現状のレンタルパレット事業者の回収拠点等では不足することを考えれば、将来的には空パレットの回収はレンタルパレット事業者ではなく、それを請け負う事業者が担っていくこととなるはずである。一方で、現段階においては空パレットの回収もレンタルパレット事業の一環であり競争領域である。
- 一貫パレチゼーションのゴールはトラックドライバーの生産性向上である。その意味では、KPIとして「荷役作業等にかかる時間の削減」が盛り込まれていくことは適切。

【全体を通しての意見】

- それまで競争領域だったものが標準化されることによって効率化が進む一方で、低

価格化が進むことも考えられる。そうした部分を政策としてどうカバーするのかというのが非常に重要ではないか

- 最終とりまとめができた後に、どう実践、実行していくかというところが非常に重要。業界ごとに行動計画をつくる、既存の自主行動計画に追記する等、取組が進むと良い。
- パレット化の意味はドライバーの荷役作業削減であり、K P I はそこに重点を置くべき。
- 物流現場を自動化していく上ではパレットの標準化が重要であり、皆さんと力を合わせて進めていきたい。
- 標準化で何を達成したいのかがしっかりと打ち出されるとありがたい。
- 運用面での標準化については、まだ現場でも戸惑いがあり課題が残っている。その部分をしっかりと詰めていけば本当の標準化が進むのではないか。
- フィジカルインターネットを考えるのであれば、このタイミングでパレットにはタグをつけて管理していく必要がある。
- 16ページの5行目で「参考となる事例を提示することが考えられる」と書かれており、これをどんどん進めていただきたい。
- 自社パレットを使っている企業も多く、今後はスムーズな移行ができるインセンティブ等、しかけづくりも必要である。
- R F I Dタグをつけたレンタルパレットで、共同回収会社が共同で回収していく仕組みができればいいと考えている。レンタル事業者において、ぜひ共同回収の仕組みを作っていただきたい。

- 共同プラットフォームを誰がどう作っていくのかというのがキーになっていくと考えている。
- これまでと同じ轍を踏まないように、ぜひ今後は普及に力を入れていただきたい。
- K P I で一番重要なのは、荷役の時間が削減されるということであり、ほかの K P I については、たとえ目標に届かなかったとしても、荷役時間が削減されるのであれば良いと考えている。ぜひ荷役時間の削減のところに重点を置いていただきたい。
また、17ページの図表8について、共同システムの運営でパソコン画面を使っている絵があるが、D Xが進んでいるような中で、例えばスマートフォンを使って管理するといったことを考えていかないと、中小事業者を含めて使いやすいシステムにはならないのではないか。

<行政側の発言>

- 農産物は、そもそもまだバラ積みが多く、パレット化自体が必要であるが、それ故、一気に標準型レンタルパレット導入に移行する余地もあるということだと理解している。ただし、荷主にとっては導入コストが発生することとなるため、荷主にとっても荷役費用の抑制等のメリットがあるということを情報発信するなど、荷主側と意思疎通しながら進めていきたいと思っている。(蔵谷委員)
- パレットの標準化は非常に大事なことだと考えている。平常時にしっかりとシステムをつくっておくということが災害時での強靱性にもつながると考えている。(中野委員代理(大西課長補佐))
- 今般、能登半島地震での緊急支援物資の輸送の際にも、パレット化されずに物資が運ばれたことによって、手荷役により相当の時間がかかるというような事例があり、パレット化の重要性をあらためて実感したところ。
また、昨年7月に設置されたトラックGメンの活動により、荷主等における荷待ち・荷役の削減等を進めているところだが、各荷主等の改善の取組の中でも、パレット化を

進めていくことなどが盛り込まれている。こうした実態の動きと併せて、パレットの標準化の動きを進めることが重要と考えており、引き続き、しっかりと取り組んでいきたい。(小熊委員)

- 国においても、物流関係の法案を今国会に提出しているところ。最終とりまとめをいかに実行に移していくかが重要であり、引き続きしっかりと取り組んでいきたい。(平澤委員)

【締めくくり】

(座長より)事務局におかれては、本日の指摘を踏まえて修正案の作成と委員への回覧をお願いしたい。修正案について委員の皆様に意見は伺うので、その後のとりまとめについては一任いただきたい。

— 了 —